

1. 議 事 日 程 (3日目)

(令和5年那智勝浦町議会第4回定例会)

令和5年12月14日
9時30分 開 議
於 議 場

日程第1 一般質問

9番 松本和彦…………… 121

1. インバウンド観光客への対応 (防災放送・避難誘導・民泊事業者への指導等)
2. 道の駅なちの運営
3. 使用されていない、建物の活用方法・解体予定
4. 同窓会支援事業
5. 非営利活動支援として町施設利用時の減免

2番 吾妻正崇…………… 130

1. 那智勝浦町の教育について
2. 学童保育のアンケート結果について
3. ふるさと納税について
4. 空き家問題の現状と対策
5. 橋とトンネルの管理について

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 引地稔治	2番 吾妻正崇
3番 城本和男	4番 曾根和仁
5番 藤社和美	6番 西太吉
7番 加藤康高	8番 東信介
9番 松本和彦	10番 津本・光
11番 勝山則子	

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番 曾根和仁 遅参 10時29分～

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (17名)

町 長 堀 順一郎	副 町 長 瀧 本 雄 之
教 育 長 岡 田 秀 洋	参事(総務課長) 塩 崎 圭 祐
総務課防災対策室長 増 田 晋	税 務 課 長 中 村 崇
住 民 課 長 太 田 貴 郎	福 祉 課 長 仲 紀 彦
こども未来課長 竹 原 大 二	観 光 企 画 課 長 吉 中 秀 郎
農 林 水 産 課 長 村 井 弘 和	建 設 課 長 楠 本 定
会 計 管 理 者 榎 本 直 子	消 防 長 湯 川 辰 也

教育次長 田中逸雄

水道課長 村上茂

病院事務長 寺本斉弘

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 寺本尚史

事務局主任 上仲映豪

事務局主査 北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔3番城本和男議長席に着く〕

○副議長（城本和男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありましたので、本件について、議長はこれを許可しましたので報告をいたします。

なお、報道関係の皆様をお願いをいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないように御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、円滑な議事の進行に御協力いただきますようお願いを申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○副議長（城本和男君） ただいまから再開をいたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○副議長（城本和男君） 日程第1、一般質問を行います。

初めに、昨日の5番議員の一般質問の発言の補足がありますので、5番議員の発言を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 昨日、私の火災報知機の一般質問の中で、10年たった機器の取替えについての説明をさせていただきました。その中で、「安価」という言葉だけだったんですけど、それに加えてやはり安全性っていうのを付け加えたほうが良いということで、それにだから「安価と安全性ということを考えて」ということを補足させていただきます。よろしくお願ひします。

○副議長（城本和男君） 発言の補足を終わります。

それでは、一般質問の一覧表のとおり、通告順に従いまして、9番松本議員の一般質問を許可します。

9番松本君。

○9番（松本和彦君） おはようございます。

今回、2回目の質問をさせていただきます。諸先輩議員の皆さんからアドバイスもいただき、また厳しい視線にも耐えながら質問させていただきますので、前回同様温かく御対応いただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

1つ目の質問になります。

インバウンド観光客への対応として3つの内容を質問させていただきます。

まず、防災放送多言語化としまして、最低限英語対応をしていただきたいということで質問させていただきます。

こちらにつきましては、令和2年3月の諸報告の中に、デジタル化に併せて警報等の発令時は英語でも放送予定をさせていただきますという内容の一説がありました。そして、今月12月2日深夜ですが、津波注意報があったことは記憶にも新しいことかと思えます。それで、その際は日本語の放送だけであったと認識しています。それをきっかけとしまして、警報等の発令で、注意報等の発令、放送について、こちらシステムが違うということで英語対応がないのか、今現在英語のシステムがまだ構築されていないのか、今後の対応予定があるならばいつぐらいまでに整備を予定されているのかをお伺いします。よろしくお祈いします。

○副議長（城本和男君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えいたします。

まず、システムにつきましては、本町の防災行政無線は国の全国瞬時警報システム、いわゆるJ-ALERTに連動したもので、同じシステムになります。英語につきましては、現在のシステムは英語対応になってございません。その設備の関係ですけれども、自動放送される部分につきましては英語対応はできませんが、手動で英語を流すことは可能でございます。

今後のその対応予定ですけれども、津波注意報や大津波警報など、このJ-ALERTからサイレンが鳴る場合には英語での放送を24時間体制で実施する必要があるございますので、現在、英文の作成やその運用方法を消防本部と協議しているところでございます。それが協議が調い次第実施いたします。

以上です。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。また、3つの質問を終わってから私のまとめとしてまた発言させていただきます。

続いて、避難誘導についてお伺いします。

コロナ禍以降に、既存民泊施設に加え、既存宿泊施設の業態変更などにより民泊運営事業者が増加している状況と認識しています。また、民泊事業者については、管理人の在宅型、不在宅型と、事業形態に種類の違いがあることや、避難誘導についての認識がどの程度周知されているかという部分で不透明な部分があると思います。こちら、次の民泊事業者の指導についても関連することですが、避難誘導についてマニュアル化ができていても、立地条件、建物の構造など諸条件により発災時の適切な避難誘導ができるか、特に言葉の壁があるインバウンド観光客への発災時の避難誘導方法として各事業者に行政主導で何らかの働きかけをされているのか、取り組む予定があるのかをお伺いします。お祈いします。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 民泊の開業に当たりましては、住宅宿泊事業法並びに県施行条例に基づき、あらかじめ必要書類を知事へ届け出ることにより、年間180日程度まで営業するこ

とが可能でございます。

ただ、確認しましたところ、新宮保健所管内におきましては365日営業可能な旅館営業法による許可を受けることを推奨されているという状況です。管内においては全て許可を受けた施設が民泊として営業されているという状況でございます。

その許可を受けるに当たりましては、管理者の連絡先の記載、消防、警察等連絡先の記載、建物内の避難経路の明示等について許可の基準として定められており、外国人に対しましても外国語を用いて説明資料等の施設内掲示を求められているということで聞いてございます。ただし、災害時の建物外避難誘導経路等の周知については許可基準に含まれてございません。

民泊開業情報の共有の仕組みにつきましては、現在町としてシステムとして入手できる現状にございませんので、現時点では町として各事業者に対して適切な避難誘導等の働きかけはできていない状況でございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。

今の内容を踏まえまして、続いての質問の内容に移ってなんですけども、民泊事業者への指導というところが関連すると思います。観光客の推移として、町担当課や民間事業者の皆さんが誘致活動に御尽力をいただいていることに加え、コロナ感染症が5類に移行したこともあり、今後も観光客、インバウンドについては増加すると見込んでおります。併せて近年、町内では宿泊施設の縮小や廃業も続いておりますので、民泊施設の需要は増加傾向にあり、今後も民泊の開業については増加すると思っております。先ほどお聞きした内容でも理解しましたが、事業の性質上、民泊開業について現在リアルタイムで把握は難しいということとは思います。

そこで、開業しようとする事業者に対して利用者の安心・安全の確保に対する指導を行う仕組みづくりをお考えいただきたいと思い、現在県が主導ということもあると思いますが、関係機関、町のほうの関係機関として開業予定の情報共有ができているのかをお伺いします。よろしく申し上げます。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 県の施設として、許認可権限を所管している新宮保健所ですね、こちらに対しまして、民泊開業に係る所在、基礎的な施設名称や所在地などの基本的な情報の共有について現在相談をさせていただいてございます。新宮保健所から基礎的な情報を入手することが可能になってまいりましたらば、その情報に基づきまして、新規に開設された民泊事業者様を含む全ての民泊事業者様に対して適切な発災時避難経路などの情報提供が行えるような働きかけをできるように準備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。インバウンド観光客への対応というのは、この町

の観光産業について大変重要な位置づけかと思っておりますので、なるべく早く対応していただければと思っております。

それで、補足になるんですけども、さきの委員会でインバウンド観光客の国別として、台湾、中国、韓国、欧米からの観光客が増えていることや、今般フィステラ市との交流協定を結んだことなど、観光産業、国際化が一層進むと思われまます。当町に訪問する観光客の安全面のインフラ整備であると認識していただき、御対応いただけることは迅速な御対応をお願いいたします。1つ目の質問はこれで終わります。

続いて、次の質問に移らせていただきます。

道の駅なちの運営についてお尋ねします。

内容としましては、今後のスケジュールということでお伺いしますが、こちら本題に入る前に少し確認をさせていただきます。

道の駅の供用開始がいつであったか、当時の建設費が幾らであったか、それで今現在、道の駅であるということのメリットをお聞かせください。お願いいたします。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えいたします。

道の駅の供用開始というところでございますが、平成22年度からとなっております。道の駅は22年度からなんです、那智駅交流センターとしましては平成10年度より開業しております。

建設費につきましては、道の駅については国交省事業でございまして少し手元に資料がないんですが、那智駅交流センター部分については、当時約5億円程度の事業費で建設しております。

あと、道の駅としてのメリットというところでございますが、メリットはあると考えております。道の駅といえば地元物産販売、そしてまた地元食材を使った飲食スペースというようなところが容易に想像できるかと思っております。やはり全国知名度があり、また来町されたお客様の目的地の一つでもございます。このことから、国交省による広報やPR媒体の露出効果はあると考えております。現在も県下36か所のスタンプラリーを実施するなど、当町のPR効果はあると考えております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。

本題に入らせていただきます。

この定例会の諸報告で、入浴施設を閉鎖、情報センターなど施設の集約というような方向性をお示しいただいたことは、前回9月議会で入浴部分については勇気ある撤退も考えてくださいと一般質問の中で提案をさせていただいた私としては、スピード感のある御対応でありがたいことと考えております。

そこで、具体的に道の駅なちを含む那智駅周辺での民間委託や、その他事業計画があれば教

えていただきたいです。お願いします。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

道の駅プロジェクトチームによる報告を受けてのことだと思います。今回の報告につきましては、道の駅なちの収益、経営効率を第一に検討した結果の報告となっております。丹敷の湯の閉鎖、直売所の移設による情報センターの移転、そしてまた和室の改修が報告にありました。今回の報告につきましてはスケジュールや期日を明確にしたものではありませんでしたが、担当課としましては、報告書を基にできるだけ早い段階で一定の方向をお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。認識としてなんですけども、現時点で建物についても活用や課題について具体的には決まっていないという認識でよろしいでしょうか。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） そのとおりでございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 町長にお尋ねします。先ほど課長がお話いただいたPTで出された方向性、今後どのように進められるかお考えがあればお聞かせください。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 道の駅なちの関係でございます。先般、プロジェクトチームから報告を受けました。そもそもPTを立ち上げたのは、もう何年も前から道の駅というのが赤字が続いて、しかもいろんなボイラーとかエレベーターとか修繕費がかさんでる中で何とかしなくてはいけないということで、議会の皆さん方にもそういった御指摘を受けた上でPTを立ち上げました。

そういったことで今般、特に赤字が拡大するであろう施設についても閉鎖というようなことで、かなり踏み込んだ報告でございました。私は、今までの課題であったものを早く解決するためにもできる限りPTの意見も尊重しながら、尊重しながらというより今取り入れながらなるべく早い時期に、もうそのまま置いておけば赤字が続くわけですから、そんなことがないようなるべく早い対応をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。ぜひともスピード感を持って今後も御対応いただきたいと思います。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

使用されていない建物の活用方法、解体方法ということでお伺いします。

こちらにつきまして、道の駅なちも少し入れさせていただきたいと思ってまして、理由とし

ましては、使用はされてるんですけども赤字が出ているということでちょっと考えの中に入れないと駄目かなと思ひまして、それを含めたことで質問させていただきます。

道の駅なち、旧温泉病院、観光会館、旧グリーンピア内ホテル棟などの公有財産について、長期ビジョンで計画があれば教えてください。よろしく申し上げます。

○副議長（城本和男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

旧町立温泉病院、観光会館、旧グリーンピア南紀ホテル棟などの大型施設につきましては現施設、建物の再利用も難しく、解体するにも跡地利用等の計画がなければ補助金、起債等の活用もできないため、まずはその跡地利用等について検討を続けている状況でございます。

なお、現在では新たな施設の整備更新につきましては、旧施設の解体・跡地利用を含めたセットで検討、整備していく方針としており、基本的に旧施設をそのまま残すようなことがないように進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。

この質問に対する思いとして、少し長くなりますけども、旧グリーンピアと道の駅なちについてお話をさせていただきます。

まず、グリーンピア南紀については、現在工事などで仮残土置場としての利用や、立入り可能エリアまでの利用としてダンプや一般乗用車の休憩エリアとしての利用が自由にされているのが現状かと把握しています。また、土日などの休みの際、立入禁止エリア、立入禁止となっておりますが乗入れ可能エリアに車を止め、芝生のスペースで遊ぶ小さいお子さん連れの家族がいたり、昔のよい風景をかいま見ることがありました、最近の話ですが。それで何とか日常的に旧グリーンピアを住民の憩いの場にするために危険な建物、ホテル棟ということなんですけども、取り壊せないかという観点からこの質問に入れさせていただきました。

また、道の駅については当町の中では、先ほど供用開始年のこともお伺いしました、恐らくコンクリート造りなので法定耐用年数47年はあるかと思ひますので壊すことは不可能かと思ひますが、道の駅なちについては私の思いとして、横のJR的那智駅、こちら県内でも珍しい規模的にも大きく、屋根の形の美しい木造駅舎かと思ひています。道の駅なちの丹敷の湯の建物はコンクリート造りなので木造建築の横にはミスマッチと考えてまして、解体したいと思ひています。解体した場所には、この役場の横の公園にあるSLを展示ということで置いていただいて、それで、あそこに早咲きの桜というのがあったと思うんですけども、バスや車の通行の妨げにならない場所にその桜を植えていただき、その早咲きの桜から株分けしたものがまだ保存してあるというふうなことを昔というか、前に何かで見たことがあるので、それを利用していただきたいと思ひます。

ちょっとここで、その株分けの桜っていうのが実際保存してあるのかどうかっていうのをお尋ねしたいです。お願いします。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 早咲きで有名でありました道の駅にあった桜の木ですが、現在接ぎ木を行い保存しているところでございます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ぜひそういった、多分財産かと思いますので、このエリアの部分で利用もお考えいただきたいと思えます。

それで、駅舎、SL、桜という部分で那智駅周辺の、昨日もユーチューブでちょっと見たんですけども、白黒のフィルムで、昔はすごくにぎわってましたので、その古きよき那智駅の風景、その古い時代、昔の風景プラスSLとか桜ってところでプラスアルファにさせていただいて、その那智駅自体を新たな観光名所とすることで熊野古道の入り口那智駅を改めて認識してもらいたいという希望を込めて勝手に自分で想像したビジョンとなっています。

併せて、こちら道の駅なちの世界遺産センターについてなんですけども、センターと物産部門について、センターに集客することで物産部門もさらなる売上向上が見込めるとさきの委員会で意見もお聞きしました。物産部門については曜日によりますが、土日や大型連休はオープンしてすぐにお客さんの行列ができるほど盛況で、限られた職員さんで目いっぱいやっていたという結果として、物産部門として黒字化になっていると前回いただいた決算書でも見てとれておる状況かと思っています。それで、物産部門については現状維持を基本に、経営悪化にならないようブラッシュアップをしていただければと思います。

続いて、世界遺産センター側の施設についてなんですけども、こちらは運営するだけで赤字が出る部門になっていますので、物産部門とは切り離してお考えをいただき、早急に閉鎖を御検討いただきたいと思っています。また、そう思う根拠としてなんですけども、この施設の経営状況としてのSWOT分析の弱みの部分だけを、偏向的な見方で申し訳ないんですけども少し考えました。一つの要因としてなんですけども、道の駅であることを維持するというこだわりの考えが世界遺産センター側の経費過多の状況を生んでいるとも感じました。道の駅だからお客さんが来るのではなく、道の駅じゃなくてもお客さんが来るような仕組みづくりをしていただきたいと思いました。それで、今後この施設にさらに資本を投入して活用、運営をされるお考えがもしあるならば、その経費の部分について住民にもしっかり説明ができる、理解していただけるような説明が必要ではないのかなと思いました。

すいません、長いんですけども、もう少しで終わりますんで、すいません。

ここまで具体的に2つの施設に限定したお話をさせていただきました。この2つに限らず、本町の抱えている不要な箱物の処分に関する優先順位は各担当課であると思えます。抱えている課題かと思えます。この課題解決に向けて、将来に向けてなんですけども、負の遺産を後世に残さないためにも解体について有利な補助金、起債があればそちらの活用を基本とし、長期ビジョンとして解体財源確保を目的とした解体基金の創設条例の検討、旧グリーンピア南紀ホテル棟については太地町と取り組むことで、広域だから使える補助金や起債の活用などもお考

えに入れていただき、多面的に解体に向けた取組をお願いしたいと思います。

大変長くなりましたが、解体財源の確保と広域での取組に備える点、町長、いかがでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

今、基金というなお話もございました。財源確保というところでございます。基本的に、箱物の解体というところに関しましては多額の費用が必要となるところでございます。議員おっしゃいますとおり、長期ビジョンの中での解体を目的とした基金の創設というのも一つ考えられるところでございます。

まず、私どもといたしましては当然、基金の創設というところと併せて、議員おっしゃいましたとおり有利な条件の、財政的な有利な条件の下で実施を行いたいというところがまず一番でございます。そのためにはまず、その目的のために起債なりを使えるわけでございますので、その利用形態、その部分についてまず計画を立てていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。

基金のことについてなんですけども、さきの委員会で少し情報等をいただいたんでにわか仕込みですが、少し資料も見ました。

その中で、財政調整基金というところだけなんですけども、これ支消することが、することができるっていう第6条のところ、目的は目的としてあると思うんですが、その他必要やむを得ない事由により生じた経費の財源に充てるときというふうな、ちょっと広く使えるんかなって考えられるような基金もあります。ただ、こちらは昭和47年からの基金ですし、今ある既存の基金については本当に解体に使うんじゃないくて、未来の那智勝浦町のために使っていただきたいとも思ってます。

それで、ここで思ったことなんですけども、丹敷の湯側の施設、これ運営について資料をいただいています決算書のところでも令和3年令和4年というところで売上げを上回る、歳入を上回る歳出っていうところがございます。こちら、完全に閉鎖してしまうという、早い時期でしてしまうということで僅かな金額かも分かりませんが、恐らく1,500万円は捻出はできると思いました。この金額を、この昭和47年から余剰財源を積み上げていただいた結果かとは思いますが、目的を持って毎年1,500万円を積み上げていただけたらという御提案ということでお聞きいただければと思います。すいません。

これで3つ目の質問は終わらせていただきます。すいません。

4つ目になります。

同窓会の支援事業についてお伺いします。

こちらの質問の趣旨としてですが、全国いろんな自治体でもう既に実施もされております。

目的として本当に多岐にわたっております。主は、ふるさとへの関係人口の創出と地域経済の活性化を図ることや、Uターンへの機会づくりとして本支援事業に取り組む自治体が増加傾向にあり、実施した効果としてはまだ私も確認していません。することによってふるさと納税などへの新たな誘導として期待も持てると思いますし、本町が抱える少子・高齢化、急速な人口減少という課題の解決の一つの策になればという思いで事業に取り組んでいただければと思うのですが、取り組んでいただくことは可能でしょうか。お願いします。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

当地域から県外に出られている先輩方、多数集まっていたような高等学校の同窓会がここ那智勝浦町の大規模ホテルでこれまでも繰り返し開催されてきたことと承知してございます。

とはいえ観光企画課としましては、海外を含む個人観光客の誘客、それからスポーツ合宿誘致、こうしたような活動を通じまして町内宿泊施設や飲食店の活性化に取り組んでまいりたいと考えてございますので、現時点で同窓会に対する支援については、実施についてはちょっとよいお返事は今の時点ではできないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。もし何か機会があって取り組める時期が来たら、また御検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いての質問に移ります。

非営利活動支援として、町施設利用時の減免ということでお伺いします。

具体的になんですけども、町内諸団体、具体的にいうと商工会の女性部とかが婚活事業などで何か事業を実施するときということ想像してください。役場の施設を利用する際にどのような減免が受けられるのかということでお伺いします。

役場関連施設たくさんあると思うのですが、減免内容について教えてください。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 町内施設ということで、例としまして体育文化会館の例でお答えをさせていただければと思います。

令和5年4月より体育文化会館の使用料、こちらが改定されておまして、営利目的の場合、それから非営利目的の場合で料金の設定が分けてなされてございます。

非営利目的の場合におきましては、営利目的の場合と比べまして低廉な料金設定となっておりますので、そちらのほうの仕組みを御利用いただければどうかなというふうに考えてございます。よろしくお伺いいたします。

○副議長（城本和男君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。現状のその減免の仕組みについてなんですけども、少し周知が足りてないのかなというところもありますので、さらなる周知のほうはお願い

します。

また、コロナ禍以降として社会活動が平常に戻りつつあります。各団体から町の少子化や過疎化対策として関連イベントの申入れの機会、増加すると思われます。内容を精査していただき、さらなる減免が可能でしたら併せて御検討のほどよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（城本和男君） 終わりますと言ったの。答弁よろしいですか。よろしい。

○9番（松本和彦君） 大丈夫です。お願いします。

○副議長（城本和男君） 9番松本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時12分 休憩

〔4番曾根和仁議長席に着く〕

10時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

次に、2番吾妻議員の一般質問を許可します。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 吾妻正崇でございます。

昨日、町長と引地議員と同じ年という話が出ましたが、私は観光企画の青木さん、議会事務局の上仲さんと同い年の44歳でございます。町長と引地議員のように、切磋琢磨して町を盛り上げていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

先日、商工会青年部の活動の関係で、勝浦小学校で総合授業、6年生が考える理想の町勝浦の講師の機会をいただきました。町について子供たちに話をした経験もなく、子供たちにいいかげんなこと言うこともできず、私も町とはと本気で考えました。その過程で、町を単純化すると3つに分類できるなど気づきました。自然と構造物と人だなどと思いました。自然は、私たち人類が生まれる前から存在する那智の滝や那智の浜、温泉などが該当します。構造物は、私たちが生活活動をする道路などのインフラや商店、住まいなどが該当します。いわゆる人が、いわゆるというか人が造ったものですね。人工物とも言えます。人は、お店の人とか家族、自分などです。この3点を違う視点から見ると、変えられるかという違う視点で見ると、自然は壊すことはできますがつくることのできない不変なものです。人が造った構造物や人は変えることができる可変なものです。そう考えていくと、やはりまちづくりは人づくりなんだと改めて再認識させていただきました。

人づくりの根幹である教育について初めに御質問させていただきます。

1990年代中旬のインターネットの普及により、検索すると簡単に情報としての知識が手に入るようになりました。知識は自由化され、世の中の変化スピードが加速度的に増してきました。知っているの価値は低下し、考える力の重要性が増してきました。そんな中、昨年のCh

a t G P Tに代表されるようなA Iが社会で利用されるまで進化してまいりました。ますます社会の変化スピードが増していきそうです。

そんな社会情勢の中、これからの那智勝浦町にはどのような人材が必要だとお考えでしょうか。また、その人材を生み出すためにどのような教育が必要でしょうか。本会議で再任されました岡田教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 教育長岡田君。

○教育長（岡田秀洋君） まず最初に、教育の本質、それから役割、機能というのを考えたときに私は、学校教育のみを、その期間を教育として捉えるのではなくて、お母さんのおなかの中で新しい命を授かって、それから高齢者まで全てがつまり学びというんですかね、学びの場であり、生涯学習社会という視点をまず大切にしたいというふうに考えてございます。人生全てが生涯学習社会であって、その一部分を担っているのが学校教育であり、また義務教育であるという考え方であります。生涯学習社会においては、家庭教育、それから学校教育、社会教育等一人一人が生涯において様々な場や機会学ぶことのできる環境の整備や多様な学習機会の提供、それから学習した成果がやはり評価されなければいけない。そして、そうしたものが生かしながら様々な分野で活用できる、活躍できる仕組みづくりや環境づくりが大切になってくるというふうに思っております。こうした生涯学習社会の中で一人一人が学びを、学びをまず見つけること、そして学ぶこと、そして学びを持ち寄ってくること、そして学びを分かち合っていくこと、そして学び続けること、そうしたことが人としての生きる喜びや生きる豊かさにつながっていく。そうした学び、教育がもちろん那智勝浦町を支えていく上での基盤になり、まちづくりのまず基盤になるんだというふうに考えてございます。

次に、議員御指摘の、じゃあ学校教育ではどのような人材が必要かということでございますが、学校教育課では、毎年年度当初に那智勝浦町学校教育方針というのを各学校に示してございます。本町の学校教育は、基本理念の柱として3つ掲げてございます。

1つ目は、教育の目的の部分で、これはもう不変の部分でございます。教育基本法の第1章に示された、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。この教育の目的を不変の目的であり、本町の理念として示してございます。

それから2点目になるんですが、これは学校づくり、どのような学校をつくるかということでお示しさせてもらっております。実は、平成10年7月29日に文部科学省が教育課程審議会答申というのを出されました。その中にある文章を、少し長くなるんですが、うちは採用しています。少し紹介させてください。学校は子供たちにとって伸び伸びと過ごせる楽しい場であればならない。子供たちが自分の興味関心のあることにじっくりと取り組めるゆとりがなければならない。また、分かりやすい授業が展開され、分からないことが自然に分からないと言え、学習につまずいたり試行錯誤したりすることが当然のこととして受け入れられる学校でなければならない。さらに、そのためにはその基盤として子供たちの好ましい人間関係や、子供たちと教師との信頼関係が確立し、学級の雰囲気も温かく、子供たちが安心して自分の力を発

揮できる場でなければならない。この文章を私読んだときに、よくぞ文部科学省がここまで示してくれたということで共感いたしましたし、その後の学校づくりの基本姿勢という形で私もこの文章を具現化していくという取組もしてきましたし、現在、那智勝浦町の学校づくりの基本理念の一つとして掲げさせてもらってございます。

そして3つ目なのですが、これが予測困難な時代、また急激に変化する社会、時代の中で児童・生徒に求められる現代的な今後のやっぱり資質、能力について示させてもらっております。今、児童・生徒が求められる資質、能力っていいですか、那智勝浦町の子供たちがどのような子供たちに育っていくかっていうことにつきましては2点掲げております。1点目は、一人一人の児童・生徒が、まず自他のよさ、自分のよさですね、自分のよさや可能性を認識すると同時に、あらゆる他者を価値のある存在として尊重できる資質や能力をまずつけていきましょう。いま一つ、2つ目には、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えて豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となるような資質や能力。この3点を本町の教育推進の柱、理念としてございます。

これらの理念を具現化するために、本町では児童・生徒をはじめ、教職員、保護者、地域住民の方々が連携し、知恵を出し合い、協力し合うことによりみんながみんなで高まり合う学校、地域、そして町でありたいという願いを各学校と共有しながら取り組んでおります。

また、先生方には3点、お願いしております。

1つは、まず子供をよく理解してください。そして、それぞれお一人お一人の、自分の技量っていいですか、資質を身につけてください。2点目は、とにかく根気よく教えて、褒めて、定着させてください。3点目、これ一番各学校にお願いしているんですが、頑張ってもよくやってもなかなかうまくいかないときがございまして。うまくいかなかったことを子供のせいにはしない。自分を見詰める鏡にしてくださいということで各学校で取り組んでもらってございます。

このように、まず子供たちを主語にして、今まで申し上げました理念や視点に立った中で、那智勝浦町の子供たちがやはり夢や希望を抱いて、豊かな教養、豊かな感性、自己有用感、自尊感情等をバランスよく身につけていくこと、そして一人一人が自身の考えをつくり上げて自らの言葉で表現できること、また失敗を恐れないバイタリティーを持った子供、さらに多様な人々が共に暮らす社会の中で他者の思いに共感し、異なる価値観を持つ人とも協働しながら合意形成を図ることのできる人材を育成していくべく、学校と現在取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。すごい共感できるお話で、保護者の皆さんにぜひ聞いてもらいたいお話でした。特に生涯教育っていうところも、私たち親世代が学習する姿勢を見せることがすごい重要だと考えてます。仕事終わって帰ってビール飲みながら野球見てる姿を見て、子供たちに学びなさいっていうのはちょっと違うなと思います。私たち大人も生涯

学び続ける姿勢を見せることが重要だと考えております。教育長がおっしゃった、自分で学び続けるっていうのが本当にこれからの社会、必要だと思います。そういったことを重要視されて教育していただけるということは大変うれしく思います。

次にですね、ちょっと話が急に飛びますが、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの目的や本町の現状をお聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

学校運営協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関です。学校運営協議会を通じ、地域住民、保護者等の学校運営への参画や、学校運営への支援及び協力を推進することにより、学校が地域住民、保護者等との信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童・生徒の健全育成に取り組むものでございます。

本町では、和歌山県教育委員会の県内全公立学校での協議会設置という方針の下、令和2年度より各校で設置運用を開始してございます。委員の皆様には学校長の学校運営方針の検討承認を行うとともに、学校運営の当事者として参加いただき、改善の具体策の提起、協議、実行する一員になっていただいているところでございます。

本町の状況でございますけども、各校一律のものではございませんが、年間3回から5回の開催を計画してございます。委員数は4名から8名、各区の役員さん、それから育友会の役員の方、学校教育活動の支援者の方などにより構成しているところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。そうですね、この学校運営協議会という組織は、皆さんあまりお聞きしたことないかもしれませんが、私は非常に重要な組織になり得ると考えております。

例えばですね、横断歩道で生徒がドライバーに振り返っておじぎをするっていう光景がこの町では見られますけど、ドライバーは朝大変いい気分になっていただいております。この行動っていうのは親が教えたものではありません。先生や交通誘導してくれている地域の方が教えてくれたことが脈々と受け継がれているものです。また、話は少し変わりますが、都会の小学校ではお受験で季節の花や野菜などが試験問題で出ます。試験対策として季節の花や野菜を覚えます。地域の花が好きな方や野菜を作るのが上手な方に校内で作ってもらえたら、子供たちがそれを見てそんなことは勝手に覚えると思います。この季節にはこの野菜ができる、この花が咲くとかというのがもう自然と子供たちは好奇心旺盛なんで、身近にあればすぐそういうことは覚えてくれると思います。理科の時間で花の雄しべや雌しべを習ったときに、写真でアップで、これが雄しべです、これが雌しべですとかというのをよく見ますけど、そんなんもう実際近くに花があれば身近で学習できます。そういった環境をこういった組織を利用して整えたいなと考えています。

学校運営協議会をさらに活発にすることにより、地域の方に学校運営にもっと参加していた

だいて、より豊かな教育が実現できるのではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、地域の方が学校運営に御支援、御協力いただきますことは理想の形であると考えてございます。

開始の、本町における開始の令和2年度でございますけれども、新型コロナウイルス感染症への対応と重なりました。協議会開催自体が難しい中での船出でございましたけれども、開催した際には学校長の報告提案に対して真摯に協議され、学校運営を強く御支援いただいたということをして全ての学校から伺っております。そして、今年度ほぼ通常の学校運営に戻りました。ただ、学校長が6校で異動がございましたけれども、年度当初に学校方針の検討承認をいただきまして日々の学校運営に取り組んでいるところでございます。

各校では、地域の皆様の御協力を賜り、特色を生かした教育活動を展開しております。一方で、学校教職員の尽力、踏ん張り等だけでは解決することは難しく、保護者、地域の皆様と共有・協力しながら対応・方策を考えていかなければならないことも多くございます。今後もよりよき学校運営、よりよき子供たちの成長を図るべくあらゆる方面のお知恵、お力を結集いただく仕組みにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

次に行きます。すいません。

この夏、ある育友会三役から、プールサイドのコンクリタイルに段差ができて危ないんですと予算の関係で直せないんですよと相談を受けました。偶然知ることができたので、近くで工事をしていた業者さんにボランティアで厚めの人工芝で保護していただきました。学校施設においては老朽化が進み、子供たちの安全面も考慮すると早急な修繕が必要な箇所も見受けられます。必要な箇所においては早急な処理をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

本町の学校施設につきましては、小学校が6校、中学校が4校、このうち色川小中学校が校舎が1つであるため9つの施設がございます。施設修繕につきましては、児童の安全を最優先に考慮しながら、予算の範囲におきまして優先順位をつけて取り組んでいるところでございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。児童の安全に関わることなので、学校の施設管理の予算についてのさらなる配慮と施設の計画的な修繕をお願いしたいと思います。

2番目の質問に移ります。

学童保育のアンケートについてです。前回の答弁でしつこくお願いしてしまった件です。

学童保育の基準と現状のギャップ、基準と要望のギャップを正確に捉え、利用者の皆様はもちろん、就業者の皆様にとって満足のいく施設にするため学童保育の利用者のアンケートの実施をお願いしました。アンケートは実施していただけたのでしょうか。していただけていたら、その結果を御報告をお願いします。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 学童アンケートについてでございます。

これにつきましては、11月に学童アンケート、利用者アンケートを実施してございます。アンケート結果につきましては、アンケート実施時点で利用登録のある86世帯の方に対しアンケート実施をいたしまして、62世帯の方から回答を得ております。

その結果内容でございます。町内4地区5か所の施設をまとめた全体の結果でございますが、質問のうち、お子さんは学童で楽しく過ごしていますかなど、お子さん、保護者の方の学童利用に対する印象や職員の対応に関する質問をさせていただいております。どの質問につきましても、回答につきましては満足が50%から59%で半数以上、やや満足を含めると約80%から90%を占める結果となっております。一方、やや不満、不満を合わせまして約4%程度となっております。

このほか、保育環境につきましてはの説明につきましては、満足、やや満足合わせまして51%、やや不満、不満を合わせて33%となっております。

また、このほか具体的な御意見もいただいております。よかった点といたしましては、学童保育所のおかげで仕事が続けられ本当にありがたいという御意見、また学童へ毎日楽しく通わせていただいておりますといったようなお声をいただいております。

一方で、改善を求める主な御意見といたしましては、職員の資質の向上に関することや、施設の老朽化、津波、地震・津波が心配というお声をいただいております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） アンケートの実施、ありがとうございます。

利用者の大半が満足しているという結果が出ていることは大変うれしく思い、安心いたしました。ぜひ、この結果を就業者の皆様と共有し評価していただきたいと思っております。さらなる満足度の向上を目指すに当たり、アンケートに上がった課題の素早い対応をお願いしたいと思っております。アンケートに記入したことが実際議論され、対応してもらえたら、アンケート記入者としてはこれほど信頼できることはございません。アンケートからいただいた課題に対して、当面の施策を教えてください。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 先ほど申し上げました改善を求める主な意見の中で、職員の資質向上ということもございました。このことにつきましては、県が主催する学童支援員、補助員を対象といたしました研修会への積極的な参加、そしてまた、専門的な知識を持った方に各施設状況を見ていただいて、学童支援員からの相談を受けたり、そして児童との接し方、保護

者との関わり方、対応等につきまして御指導いただけるような体制の整備を今検討しているところでございます。

そして、施設の老朽化についてでございます。こちらにつきましては、施設の老朽化によりまして御利用される方々に御迷惑をおかけしている部分もございます。今後も状況を確認しながら、利用に支障のないように随時対応させていただきたいと考えてございます。

最後に、地震や津波の心配についてでございます。

各学童保育所につきましては、地震・津波に備えまして避難訓練を毎年数回程度実施しているところございまして、今後も引き続きそのようなことに取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 職員の研修や有識者のパトロールなどのソフト面の対策、ぜひ実施してください。

あとハード面のことが上がってますが、施設の老朽化は、僕の知る限り結構、下里の建物に穴が開いていることやカビのことだと思います。建物が古いため修繕には多額の費用がかかるようです。また、下里地区は小学校から安全に行ける場所に適当な施設がなく移転も難しいようです。市野々小学校、勝浦小学校のように小学校を利用した学童保育が何とかできないでしょうか。学童とは、授業の終了後、適切な遊びや生活の場を提供する保育事業とあります。穴が開いていたりカビが生えている建物は、適切な生活の場とは言えません。担当課が違うことは重々承知ですが、教育長がおっしゃった、子供たちが主語、子供ファーストで前向きな御検討をよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） お答えいたします。

今、下里学童のお話がありました。穴が開いておるとか、カビがあるとかという話でございます。そちらほうにつきましては、雨漏れのこともございまして、カビ等々もございまして。その辺につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたが、何とかこれまでもその雨漏れにつきましてはいろいろと対処を随時させていただいているところで、今のところ、初め問題のあったところは雨漏れは止まっているところではございますが、ほかにもいろいろと支障のあるところがあると思います。随時対応させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ぜひよろしく願いいたします。

3番目の質問に移りたいと思います。ふるさと納税についてです。

ふるさと納税は、令和4年度の実績では全国で9,654億円です。流出が多い都市部からの反対が多く、制度の見直しが検討される中、前年度の1.2倍と順調に市場が拡大しております。市場が拡大しているということは利用者が増えているということです。地方でも認知が進み、

利用者が増えております。増収し続けなければ減収が増えてくる非常に厳しい状況とも見てとれます。

また、ふるさと納税は国や県が補助してくれる用途の決まったものではなく、自由に使える財源です。地方競争時代に差別化できる武器として非常に重要な役割を持つものだと考えております。

そのふるさと納税について質問させていただきます。

ふるさと納税の現状について教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） ふるさと納税の現状についての御質問です。

昨年度的那智勝浦町へのふるさと納税額は3億6,397万6,500円でございます。県内では和歌山県を含みます31の自治体の中で15位ということでございました。今年度につきましては、9月末まで大変好調に推移し、前年度を上回って推移してまいりましたが、10月の制度改正、こちらによる経費5割ルール of 厳格化を受けまして、返礼率の引下げやこれまで多くの寄附をいただいております共通返礼品を一部扱えなくなるなどの影響もあり、年末にかけて若干厳しい状況となっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すいません、町内で流出している部分もデータがあればお願いします。

○議長（曾根和仁君） 税務課長中村君。

○税務課長（中村 崇君） すいません、正しい数字が今持ち合わせてございませんが、たしか1,000万円から2,000万円の間で推移していたかと思えます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 大変、黒字といいますか、入っている部分が多くて安心しました。

続いての質問で、多額の寄附を集めている自治体があると思うんですが、那智勝浦町との相違点を教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

多額の寄附を集めた自治体の特徴ですが、全国1位は都城市、宮崎県でございますが、こちらは食肉ということで牛、豚、鶏などの産品がございます。県内1位は有田市で、こちらはもう御存じのとおりミカンというふうに人気の地場産品を中心に商品の取りそろえがございます。また、こうした多額の寄附を集める自治体になればなるほど、寄附額が増えれば増えるほど5割ルール of、経費の5割ルールの下でも多額の広告宣伝費を投入することが可能となってまいります。そうした広告を用いてウェブサイトへの流入率を向上させる取組を強化することもできるかと思えます。

一方、当町におきましては、地場の返礼品でございます旅行券やマグロが人気商品ではござ

いますが、金額面では県内の共通返礼品であるミカンや桃、梅干し等に大きく依存している状況にあります。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 今のお話は商品に対してのお話が多かったと思いますが、役場の職員の体制とか人数のデータもあれば教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 多額の寄附を集めている自治体におきましては、専門の所属があるような自治体もあるとは聞いてございますが、一概に職員数の多寡のみでもって金額の大小が一律に計れるものでもないのかなと思っています。当町より規模の少ない北海道の自治体におきましても多額の寄附を集めているような自治体もあろうかと承知しております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 僕の考えではですね、専属に人員がいればそのことに注力できてより数字が上がるのではないかと思うんですけども、今の課長の答弁では一概には言えないと。

おっしゃるとおりですね、比例するかどうかは難しい話だと思うんですけども、ただ兼業でやるか専業でやるか、どちらが結果が出るかという僕は専業でやったほうが出るのではないかと考えます。その辺はいかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 観光企画課長といたしましては、与えられた戦力で全力を尽くしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すいません、そういう返答をいただくと申し訳ないですが、町長のお話を伺いたいたいんですけども、専業の人員を割いてふるさと納税に、今も頑張ってくれていると思うんですけども、もう少し力を入れて取り組むという考えはおありでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ふるさと納税とそれに係る職員の人材ということでございます。今、本場に職員が一生懸命頑張って、去年は3億6,000万円まで額を増やしていただきました。

そもそもこのふるさと納税ですね、もともとはふるさとを出て都会で働いてそこで税金を落とすというようなことで、それは地方は過疎が進んで首都圏が人口過多になっている。そこで地方は中学校、高校まで経費をかけて子供を育てて、それで都会へ行ってそこで収益を上げてしまう。だから、その不均衡を是正するためっていう考え方であったんですが、今はもう百貨店事業みたいなことで、いかにその返礼品がいいかどうかということで決まっているようなところがございます。先ほど都城がありましたけれども、あそこは鶏、豚、肉、北海道ではホタテとかイクラ、これも圧倒的な人気があります。そういう意味では、うちはマグロといっ

でもなかなかそれに太刀打ちできるかどうかというのはかなり難しいところがございます。

とはいえ、本来の趣旨であるそのふるさとを思うとか、本当に地方を助けてあげようというふうなそういった方々に響くように、例えば那智の滝の上流をね、保全していくんだとか、そういったことでぜひ寄附をしたいよという、そういったことの実行も今やっていますし、そういったことも力が要るでしょうし、ちょっとふるさと納税のそもそもの趣旨から今はちょっと離れてしまっているんじゃないかな、そこはちょっと残念かなと思うんですけども、とはいえ、限られた人数でふるさと納税が少しでも納めていただけるように頑張りたいと思いますので、皆さん方もぜひ御協力ください。よろしく申し上げます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、僕も税金納めていますが、流出するのが嫌でふるさと納税はやったことはございません。そうですね、今町長の答弁だとちょっと難しいような感じですね、そうですね、ふるさと納税はやはり自主財源というか、自分たちで使うことが決められる財源になると思いますんで、その辺を考慮していただいてしていただけたらなと思います。今回はこれで終わります。

続いて、空き家問題と現状の対策について御質問させていただきます。

前回の一般質問で、那智勝浦町の空き家数は住宅・土地統計調査からの概算で2,710件との答弁をいただきました。この2,710件について利活用などの計画を教えてください。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課におきましては、国の空家等対策の推進に関する特措法が制定されたことを受けまして、法に基づき本町におきましても令和元年度に那智勝浦町空家等対策計画を作成し、空き家の中でも周辺住民や環境に悪影響を与え適正に管理されていない空き家について、建設課が所有者に指導や助言を行い、それでも改善されなければ、特措法制定前は財産権の問題もありなかなかできなかった除却等の措置を行っているところでございます。また、特措法に基づき空家等対策計画を策定する上で何項目かの基本的な方針を定める必要がございます。その中の一つとして空き家及び除却後の跡地利用については、関係機関との連携を図りながら所有者等に対し空き店舗の活用事業や、県の空き家バンク制度を紹介することとなっております。

したがって、建設課では相談があった場合、制度や関係部署を紹介させていただいておりますが、全ての空き家の利活用につきましては、その所有者や名義人が亡くなっている場合は全ての相続人に意向を確認する必要がありますので、住宅・土地統計調査の結果による空き家2,710件の活用計画は立ててはございません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 全国的な問題なので非常に難しい問題とは思いますが、那智勝浦町ならではのアイデアを考えていただいて、ぜひ実行していただきたいと思います。

私のそこで提案なんですけれども、南紀園や地元福祉施設で外国人労働者の受入れを検討し

ているという話を耳にいたします。介護業務には、コミュニケーション能力や文化の違いなど外国人では大変難しい面が多々あると思います。それは、しかしですね、それは事業者さんが一番理解しております。それでもなお外国人材を求めるっていうことはそれだけ人材不足が逼迫していることだと思います。この逼迫する流れを止めるためにも外国人スタッフにスムーズに空き家を賃貸できるように事前準備をするのはいかがでしょうか。具体的には、外国人の方に部屋を貸してもいいよという家主さんを取りまとめるなど、費用をかけずに取り組めることだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

人材不足という点については承知しているところでございます。外国人労働者への住居の提供というところでございますが、現状では、基本的にはそれぞれの事業者において確保すべきものであろうかというふうなことで認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そうですね、僕も現状ではそういう認識はしてるんですけども、今後、こういうことが起こることに対してこういうことがあったらいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 議員おっしゃいますとおり、先進的な取組として考えることもできると思いますが、今現在ですね、現状でいきますと今申したとおりのところでございます。将来的な見通しの中で、今後それを否定するわけではございませんが、何らか肯定できるような可能性もあるところではございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

続きます。

朝日の鉄筋造り5階建て建物の解体は、略式代執行による除却に向けた取組を行う方針と前回答弁いただきましたが、その後の進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 空家等対策検討委員会の協議の結果、建設課が略式代執行による除却に向け取り組む方針となったことを報告させていただいておりますが、その後、亡くなられている根抵当権者の相続人に対しまして、直接訪問と通知文書により建設課が略式代執行による除却を行うことに異議等ないか確認する作業を先月中旬まで行っております。そして、確認は済んでおります。

その後、現在解体設計費の見積りを取っているところでございますので、国の補助金を活用して解体設計業務を行えないか等、和歌山県の担当課との協議を来年度から行う予定で業務を

進めております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。引き続き尋ねていきたいと思っておりますので、ぜひとも進捗報告をよろしくお願いいたします。

続きまして、空き家問題は重要な問題で、住民の方にも助成をつけて解体を検討してもらっております。行政代執行も行いました。そんな中、町内には使われなくなった大型の公共施設がそのままになっておりますっていう質問させていただこうと思いましたが、松本議員の答弁で御返答をいただいておりますので、この部分は割愛させていただきたいと思っております。

続きまして、5番目の橋とトンネルについての御質問です。

2012年笹子トンネル崩落事故を受けて、国が道路橋点検要綱を作成し、橋やトンネルを5年に一度点検することを義務化としました。また、ニュースなどでは、町の修繕費の不足により使用していた橋が使用禁止になり数年間も放置されていると報道されています。

そこで、この点について那智勝浦町はどのような状態なのか質問させていただきます。

まず、那智勝浦町の橋とトンネルの数を教えてください。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 件数でございますけども、現在の点検対象件数で申し上げます。橋梁が168橋、トンネルが供用廃止したもの3か所を除く6か所となっております。

件数については以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 供用ってどういう意味ですか。すいません。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 供用というのは、簡単に言えば使用をしているということ、通っているという、供用廃止っていうのはもう止めているということでございます。

〔2番吾妻正崇君「除く6件ということですか、トンネルは」と呼ぶ〕

トンネルを使用しているのは6か所、使用してますので点検しているということでございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 道路橋点検要綱には、5年に一度近視目視を実施するとなっておりますが、これは職員が行っているのでしょうか。また、診断結果の分類は、1健全から4段階で、4緊急措置段階までありますが、那智勝浦町ではどのような割合になっていきますか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 延長が短く、デッキやアームを備えた橋梁点検専用の車両などを使う必要のない小規模な橋梁につきましては、国土交通省の研修を受けた職員で点検を行っております。

それ以外の高所にかかる延長の長いものにつきましては、点検専門の業者に委託し、結果を取りまとめまで行わせております。そして、判定結果の状況でございますが、令和4年度末集計で判定1が97件、約58%、2が68件、約40%で、3が3件で2%、その3のうち2件は今年度までに修繕工事が完了し、現在は1件となっております。なお、4判定につきましてはゼロ件でございます。トンネルの結果としましては、平成30年度に6か所の点検を一斉に実施し、2が4か所、3が2か所で、3のうち1か所は昨年度で修繕工事済みとなっておりますが、今年度が2巡目となるトンネル6か所の点検の年でございます。今のところ集計中でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます、外部委託している部分はどれぐらいあるのか教えてください。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 委託件数ですが、その年度によりまして多少変動します。約10橋程度毎年委託しておりまして、それが5年サイクルでございますので、50から60ぐらい委託しております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます、5年に一度の点検がこれからも続けていくのですが、人口減少の中で本当に要るのかどうか等を精査し主体的に手放すことは、本当に大事な橋を守るためにも有効だと考えますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 老朽化や危険な状態で使用率も低い橋梁やトンネルにつきましては、前もって地元区や近隣の方々、そして関係者に相談や説明を行い修繕費用の規模とその効果をも比較した上で、生活に大きな支障が出ないようであれば通行止めにする、あるいは撤去や廃止、代替ルートの確保などの対応を取らせていただいております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） そういった案件は具体的に今あるのですか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 最近で申し上げますと、木戸浦跨線橋は撤去させていただいております。また、トンネルなどにつきましても、地元へ供用廃止、通行止めですね、できないか相談とかはさせていただいております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。地元の理解が必要だと思いますが、どうぞよろし

くお願いいたします。

質問は以上ですが、最後に二言、言わせてください。

今回、こども未来課にお願いしたアンケート調査のように、議会で質問したことに対して今回の議会で答弁するという意思を持って動いてくれることは、住民を代表して質問をしている我々議員にとって非常にうれしいことでもあります。ありがとうございます。各課の皆様におきましても、検討案件と持ち帰ったものに対して、次の議会で継続答弁する意思を持って動いていただけると我々議員は非常にうれしく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それともう一つですが、空き家問題のように、建設課、観光企画課、税務課など、各課が関係する案件は役割分担が難しく、各課、何か、どうぞどうぞとなりがちで課題解決には船頭が必要だと感じます。道の駅の問題のように、副町長の下、PTをつくっていただき、課題解決に向けて取り組んでいただけたらと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時23分 散会